

奈良県告示第三百三十九号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

平成三十一年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区2- C工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区2- D工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日